

つくし つめこみニュース

スマートフォンでのマイナ保険証利用について（医事課）

当院では、受診時にスマートフォンのマイナ保険証で受付ができます。

健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカードをスマートフォンに追加することで、マイナンバーカードを取り出すことなく、スマートフォンをかざして保険証確認ができます。

また、スマートフォンにマイナンバーカードを追加した後でも、実物のマイナンバーカードは引き続きご利用いただけます。

マイナンバーカードを健康保険証として利用し、診療情報の提供に同意いただくことで、今までに使った薬の情報や過去の受診歴・診療情報を踏まえた健康状況が医師等と共有できるほか、健康保険資格情報等（自己負担限度額等）の確認ができます。なお、公費負担医療制度をご利用中の方については、各種証明書のご提示は引き続き必要です。

スマートフォンでのマイナ保険証利用には事前の手続きが必要となります。会計窓口パンフレットをご用意しておりますのでご参照ください。



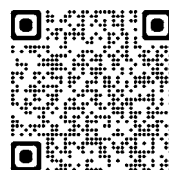
熊に注意！

当院では熊対策を実施しています。

- ・正面玄関を手動に変更
- ・敷地内にてラジオ放送の実施



青森県立つくしが丘病院
〒038-0031 青森市三内字沢部353番地92
TEL 017-787-2121
ホームページ <https://aomori-tsukushigaoka.jp/>
アクセス
青森市営バス
・古川バス停から「つくしが丘病院行き」
又は「岩渡行き」約20分
タクシー
・JR青森駅から約20分
・JR新青森駅から約5分



「すぎな」200号を迎えて

つくしが丘病院長 大山 カ

つくしが丘病院広報誌「すぎな」200号、誠にありがとうございます。

本院の開院が昭和51年で、「すぎな」の第1号はその翌年、昭和52年に発行されました。現在のように年4回の発行が定着したのは昭和57年からだそうです。昭和52年と言えば第32回国民体育大会（あすなろ国体）が本県で開催された年です。そして今年、令和8年には国体が名称を変えて、国スポ・障スポが本県で開催されます。「すぎな」と本県開催の国体、国スポ・障スポの関係に深いご縁を感じます。「すぎな」100号当時の病院長である村本幸栄先生によると、「すぎな」は「つくし」に因んで命名されたそうです。

「つくし」と「すぎな」、これからも宜しく願ひ致します。

精神科訪問看護の成り立ちについて紹介します

訪問看護ステーション

みなさん、こんにちは。訪問看護ステーション「つくしのえん」です。

今回は、精神科訪問看護の成り立ちについて紹介します。

精神科訪問看護は、精神疾患のある人が「入院中心」ではなく、「地域で生活しながら治療を続ける」ことを支えるために発展してきました。その成り立ちは、日本と海外の精神医療の変化と深く関係しています。

海外における精神科訪問看護の考え方は、20世紀半ば以降、欧米で進んだ「脱施設化」の流れの中で発展しました。脱施設化では、長期入院による弊害が問題視され、「地域で暮らしながら治療を受ける」という考え方へ転換しました。その結果、病院だけでなく、看護師が利用者の自宅を訪問し、服薬管理や生活支援、家族支援を行う仕組みが整えられていきました。

日本では、長い間、精神疾患のある人は精神科病院に長期入院することが一般的でした。しかし、1980年代以降、地域生活への移行を目指す政策が進みました。

主な流れは次のとおりです。

1980年代：地域精神保健活動が広がり始めました。

1990年代：精神保健法が改正され、精神保健福祉法となり、社会復帰や地域生活支援が重視されるようになりました。また、健康保険で精神科訪問看護が評価され、制度として普及が進みました。

2000年代以降：診療報酬の充実や精神科訪問看護ステーションの増加により、利用者が大幅に増えました。

現在：地域包括ケアシステムの一環として、多職種（医師・看護師・精神保健福祉士・作業療法士など）が連携しながら地域生活を支援しています。

精神科訪問看護では、「症状の観察と再発予防」「服薬管理・服薬支援」「日常生活（食事・睡眠・清潔・金銭管理など）の支援」「家族への相談・助言」「社会資源や福祉サービスの利用支援」「医療機関や関係機関との連携」のような支援を行います。そのためにも、訪問の際にはいろいろなお話を聞かせていただければと思います。

つくしのえんでは、「病気を治す」だけでなく、利用者のリカバリー（自分らしい生活や希望の実現）を支えることを重視しています。利用者様ご本人やご家族の意思を尊重しながら、住み慣れた地域で安心して生活を継続していけるよう支援していきたいと思っています。

訪問看護を利用してみたい方や興味のある方は、主治医を通してお気軽にお問い合わせください。



精神科認定看護師の紹介

看護部 精神科認定看護師

精神科認定看護師は、質の高い精神科看護実践だけでなく、組織全体の「看護の質の向上」を牽引する役割を担っています。自部署での実践にとどまらず、他部署での看護実践の相談や学習会の開催など組織横断的な活動を通して各部署をつなぐ「架け橋」となることも、そのための大切な役割

です。近年は、患者さんの希望や強みに着目する「ストレングスモデル」の実践普及にも力を入れています。

また、看護師を対象とした相談ブースを毎月設けており、認定資格の取得に関する相談や日頃の看護実践の悩みなどを幅広くお受けしています。「こんなこと聞

いていいのかな」と迷うような些細な疑問や「もやもや」も大歓迎です。相談ブースはもちろん、院内での日頃の関わりの中などでも、ぜひ気軽に声がけ・ご相談ください。部署の垣根を越えてサポートいたしますので、一人で抱え込まず、患者さんへのより良い支援を共に考えていきましょう。

医療連携室の紹介

医療連携室 次長

今回は医療連携室ではどのようなことをしているのかを簡単に紹介したいと思います。医療連携室には、医師、看護師、精神保健福祉士、公認心理士など様々な職種スタッフがいます。「入院や受診についての相談」「療養上の悩み・相談」「転院・施設入所についての相談」「医療費や生活費に

ついの相談」「障害者手帳、障害者年金など制度についての相談」「退院後の生活についての相談」「認知症に関する相談」など、患者さんやご家族の様々な悩み・相談をお受けしております。他病院や施設、役所などと連携しながら、患者さんやご家族の悩み解決に向けて、経験豊富なスタッフが一

生懸命に取り組んでいます。お気づきの点がございましたら、遠慮無く気軽に、医療連携室メンバーにお声がけ頂ければと思います。ご相談内容は、第三者に漏れることはありませんので、安心してご相談下さい。

電話相談：平日 9時～12時
13時～16時

県庁ねぶたに参加しました

8月5日、県立中央病院の面々とともに、つくしが丘病院としては2回目の県庁ねぶたに参加しました。

沿道の皆さんの盛り上がりにつられて、最後まで楽しく練り歩くことができました！



作品展示会開催！

中央診療室 作業療法士

当院では入院している皆さんが日頃の作業療法で取り組んでいる成果を披露する企画として、院内で作品展示会を年3回開催しています。お預かりした作品を額に入れ、各病棟ごとにパネルに掲示し、各病棟のデイルームに日替わりで全部の病棟の作品が見られるよう展示しています。

今年度第1回は6月22日～6月26日の5日間開催しましたが、自分の作品を見つけて喜んだり、同じ病棟の方の作品を見てお互いほめ合う姿や、他病棟の方の作品に興味を示して、私もこういうのやってみたいとお話しされる方など、いつも以上の笑顔がたくさん見られたり、素敵なお話が聞かれたりしていました。

今回は秋に開催予定ですので、また素敵なお作品と皆さんの笑顔に出会えることを楽しみにしています。



家族教室通信

中央診療室 作業療法士

～第1回家族教室は5月22日(金)～
「精神疾患について」をテーマに開催されました。

病気の名前は聞いたことがあるが、どういう病気かわからない、対応の仕方がわからない等についてわかりやすく説明していただきました。終了後には積極的に質問されている参加者もありました。

毎年開催されている家族教室ですが、初めて参加される方が増えています。次回から開催される家族お話し会では、参加者とスタッフを交えて話し合える場となっています。困っていることがある方や興味がある方はぜひご参加ください。



～第2回家族教室は7月31日(金)～
「介護保険制度について」をテーマに開催されました。

「地域包括支援センターすずかけ 所長 田中愛様」にご講義いただきました。介護保険についてやどんなサービスが使えるか、利用までの流れ等を講義していただきました。終了後には家族お話し会も開催し、いろいろな意見交換などが行われ参加してよかったとお声をいただきました。

